事業番号 2023 - 消費 - 22 - 0025

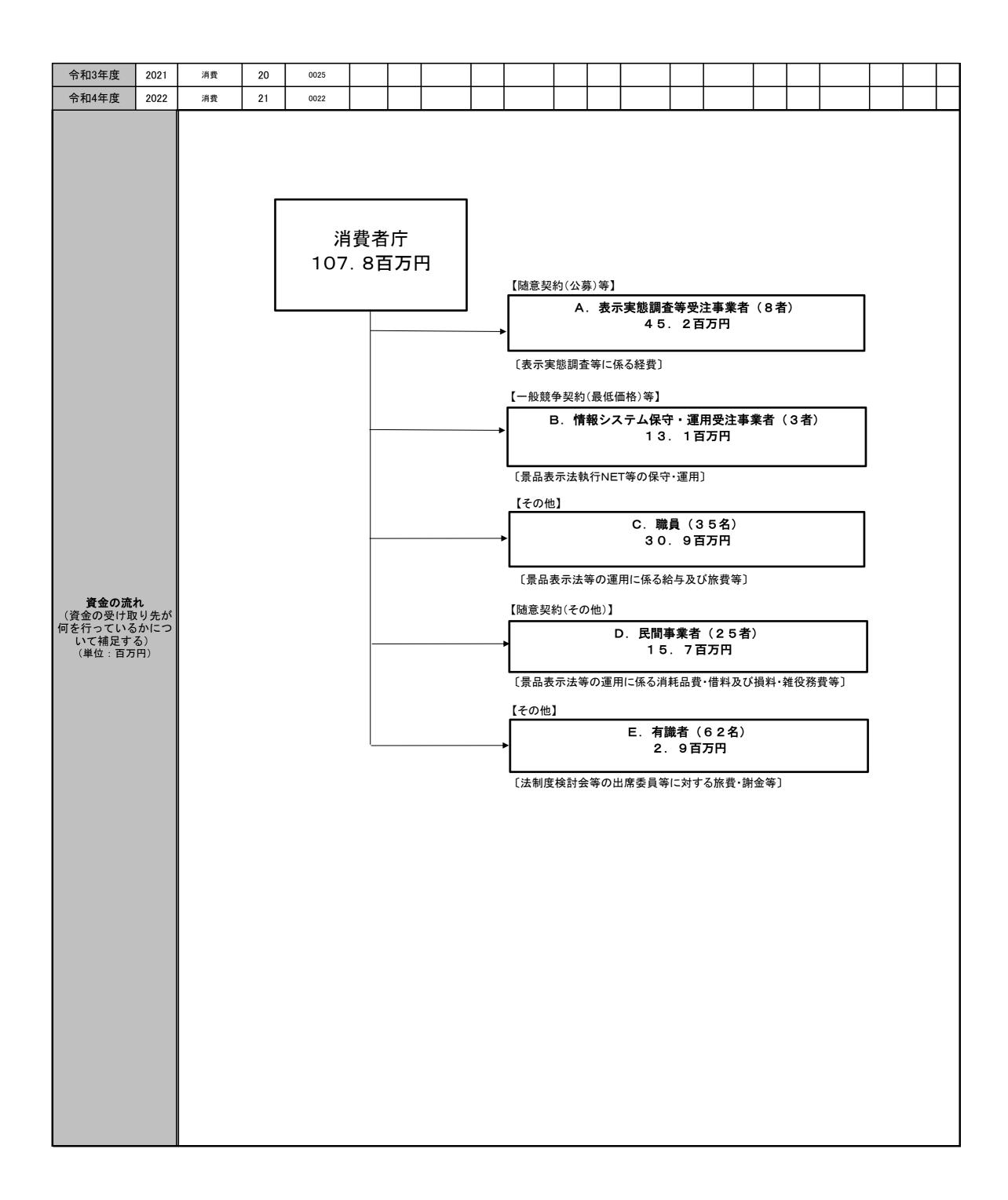
			令和5年	度行政事業レビュ	コーシート		(<u></u>	3 庁)
	表示適正化	上のための	普及・啓発等	及门处于不少	担当部局	庁 消費者庁		713	- / · · · / · · / · · · / · · · · / · · · · · · / · · · · · · · · · · · · · · · 作成責任者
事業開始年度	<u> </u>		要業終 (予定):		なし担当課室	表示対策	 課	詩	果長 高居良平
<u>会計区分</u>			(1)2/-	T-Q					
(具体的な	示法 住宅の品質	確保の促進		林規格等に関する法律、家庭用品 食品表示法、米穀等の取引等に係	関係する	②、Ⅱ(4)③ ○「経済財政込 え、持続可能な	■営と改革の基本 は経済を実現~」	ト方針2022 新しい資本主義	議決定)施策番号 I (2)④ア、II (4) へ~課題解決を成長のエンジンに変 月7日閣議決定・抜粋)第3章の3 で、抜粋) I . の4. (2)
政策	消費者政	対策の推議 かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かんかん かん	進						
施策	消費者点	表示对象	策の推進		<u>主要経費</u>			その他の事項経済	1
			go.jp/policies/evaluatio		・トス恵業老竿への並及	, 改杂 重要 要 生	いこの相談社	広笙の注 会満空の取組	支援、インターネット上の表
	示につい	ての監視	を行うなど、違反行為のま	₹然防止等を図ることにより	、一般消費者の利益を	保護する。			るインターネット広告の割合が
現状・課題 (5行程度以内)	年々増加 ておらず、 うな状況! ・具体や遵 内容をど	する中、当 対応でき こ対応する こは、不当 守の取組・ の程度未続	当庁に寄せられる法違反! ない事案が年々増加する らため、不当表示への厳ī 表示の未然防止策として を支援することにより、違 然防止に活用したかを把:	に係る申告件数も、毎年1害 6傾向にある。インターネット Eな法執行に加え、不当表さ 、景品表示法等に関する詩	別程度の増加が続いてい 、広告市場の拡大が今後 示の未然防止にも注力 講演会等へ講師を派遣で また、今年度からは、詩 ような講演内容とするよ	いる。しかしながら、	急増する申告、引き続きその当表示を減少 当表示を減少 はの普及啓に対して「今日でなど、更な	5件数に対して調査を行のような傾向が続くもの のような傾向が続くもの させることが重要である 発を図るとともに、事業: 後どのように活用するか る未然防止に向けた取	うリソースの増加が追いついと考えられる。そこで、このよっ。 と考えられる。そこで、このよっ。 者等からの相談に対応するない」を聞き取ることにより、講演
事業概要 (5行程度以内)	•景品表元 •インター	示法、家庭 ネット上の	用品品質表示法及び住:)虚偽・誇大表示などの不	宅品質確保法についての普 ・当表示の可能性のある表	F及・啓発活動を実施し、 示について、効率的に監	、事業者及び事業者 塩視を行い、事業者	香団体におけ の自主的な意	る法令遵守の取組を積 意思の下での改善を図り	極的に支援する。 J、違反を未然に防止する。
事業概要URL									
<u>実施方法</u>	直接実施	拖、委託•	請負						
補助率等									
				令和2年度	令和3年度	令和4年	F度	令和5年度	令和6年度要求
			当初予算(A)	82	82	70		117	158
			補正予算(B)	17	39	-		_	
								_	
								-	
								_	
	予算の 状況							_	
予算額- 執行額								_	
(単位:百万円) (インプット)			E度から繰越し(C)	-	17	40		_	-
(12.00)		翌:	年度へ繰越し(D)	▲ 17	A 40	-		-	
			予備費等(E) 計(F)	-	-	_		_	
		=(A)	+(B)+(C)+(D)+(E)	82	98	110		117	158
		執	行額(G)	65	72	107.8	3		
		=(テ率(%) (G)/(F)	79%	73%	98%			
	当初予 	の害	予算に対する執行額 削合(%) '{(A)+(B)}	66%	60%	1549	ó		
		歳出	予算項•目	令和5年度当初予算	令和6年度要求	V _ L 13/ - 10		曽減理由(•要望額•う	·備費)
	(項)	/=:	沙走 ᅔᅩᅜᄷᆖᄝ ᆂ ᅕ	2.	446	──【主な増減理』 ────不当表示の未		カの拡充・強化のため	の経費増
		(目)	消費者政策調査費 非常勤職員手当	84 23	119 23	【要望額】			
		(目)	非帝 <u>到</u> 順員于ヨ 情報処理業務庁費	4	3		求における	要望額59百万円	
Air of the		(目)	職員旅費	3	10				
令和5·6年度 予算内訳		(目)	諸謝金	2	2				
(単位:百万円)		(目)	委員等旅費	1	1				
			その他		▲ 0				

			田は体がナルナフロロキーユ	- 华1-81-1-7	(建)中へが	ニー誰なにゆる	行い 日24 巻	の並なみない	計士 仁二	
	舌動内容①	事業者団体、消費者団体及び地方公共	:団体等か王惟する景品表示法	等に関する)講演会等	に講師派道を	行い、同法等の	の普及啓発活	助を行う。	
(アクティビティ)									
	Ţ									
		 活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
		景品表示法等に関する講演会等へ講		活動実績	件数	76	101	172	冶 期兄 心	<u> </u>
(師を派遣するなどして、同法等の普及 啓発を行う。	講師派遣件数	当初見込み	-	-	_	-		
			,			•		•	,	
l	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	参加者にとって分かりやすい講演会等が	が実施される。							
		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	年度年度
	標及び成果実績 ①-1			成果実績	-	83	84	97	-	-
(短	期アウトカム)	講演会等の参加者が、景品表示法等 について理解する。	講演会等参加者の講演内容 の理解度	目標値	-	100	100	100	-	-
				達成度	%	83	84	97		_
•	成果目標①-2の設定理由(短期アウトカム	講演会等へ参加した事業者が、自らの 然防止が図られる。	商品・サービスについての表示	において不言	当表示が	発生しないよう	、講演内容に	ついて活用する	ることにより、這	並 反行為の:
		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	年度年
果目	標及び成果実績 ①-2	講演会等へ参加した事業者が、自らの		成果実績	単位	令和2年度	令和3年度	令和 4 年度	目標	
	①-2 期アウトカム)	講演会等へ参加した事業者が、自らの 商品・サービスについての表示におい て不当表示が発生しないよう、講演内	定量的な成果指標 講演会参加者の未然防止へ の活用度	成果実績目標値	単位		令和3年度		目標	
(中 	①-2 期アウトカム)	講演会等へ参加した事業者が、自らの 商品・サービスについての表示におい て不当表示が発生しないよう、講演内 容について活用することにより、違反行 為の未然防止が図られる。	講演会参加者の未然防止へ		単位 %	-	令和3年度 -	86	目標	
(中 果根計:	①-2 期アウトカム) 績及び目標値の 心として用いた データ名(出典) 的なアウトカムに する成果実績 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム	講演会等へ参加した事業者が、自らの 商品・サービスについての表示におい て不当表示が発生しないよう、講演内 容について活用することにより、違反行 為の未然防止が図られる。	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容をある。	目標値 達成度 とによれば、容であったと	% 令和4年) との評価(- - - - 要に実施した 請 高い活用度)か	- 対演会等の内容 で得られた。	86 100 86 写について、参	加者から、自ら	年 - - の商品・サ
· 中 果根計· 性	①-2 期アウトカム) 績及び目標値の 心として用いた データ名(出典) 的なアウトカムに する成果実績 成果目標①-3の 設定理由 (長期アウトカム	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示が	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容をある。	目標値 達成度 とによれば、容であったと	% 令和4年) との評価(- - - - 要に実施した 請 高い活用度)か	- 対演会等の内容 で得られた。	86 100 86 写について、参	加者から、自ら	年月 - - の商品・サ 然防止に活
中 集批計性関	①-2 期アウトカム) 積及しアウトカム 値のの で用い出ムに がする成果 目標理の は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示がまますることにより、消費者利益が確保され 成果目標 成果目標 成果目標	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容をある。	目標値 達成度 とによれば、容であったと	% 令和4年 分の評価(- 演会等の内容 ぶ得られた。	86 100 86 ぶについて、参	加者から、自ら	年月 - - の商品・サ 然防止に活
(果根計性関 / 果根計性関 / 果	①-2 期アウトカム) 続してカースでは、 で用い出からでは、 で用い出からでは、 で用い出からでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示が表において不当表示することにより、消費者利益が確保され 成果目標 成果目標 「成果目標 「成果目標 「成果目標 「成果目標 「成果目標 「成果目標 「成果目標 「のでででは、一般である。」 「なって、一般では、一般であるとともに、理解した内容を自らの商品・サービスについての表示についての話し、世界について理解するとともに、理解した内容を自らの商品・サービスについ	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容をある。	目標値達成度	今和4年)との評価(- 演会等の内容 ぶ得られた。	86 100 86 ぶについて、参	加者から、自ら	年月 - - の商品・サ 然防止に活
中 果根計性関	①-2 期アウトカム) 積及しアウトカム 値のの で用い出かる成果に で用い出かるがりのでは、 は、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示はよって、参加者が景品表示することにより、消費者利益が確保され 成果目標 成果目標 可以及び、受加力が原品を表示は表示について理解するとともに、理解し	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容をある。	目標値達成度	% 令和4年 との評価(で を自ら 単位		- 演会等の内容 についての 令和3年度	86 100 86 Sについて、参 表示における 令和4年度	加者から、自ら	年月 - - の商品・サ 然防止に活
(果根計性関	①-2 期 (1)-2 期 (1)-2 期 (1)-2 月 (1)-2 月 (1)-3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示が発生しないまするととにより、消費者利益が確保され 成果目標 研展会等によって、参加者が確保され 成果目標 研展会等によって、参加者が確保され 成果目標 研展会等によって、参加者がに、理解した内容を自らの商品・サービスについての表示における違反行為の未然により、消費者利益が確保される。 講演会等の内容について、理解度及び	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容を持ていて理解するとともに、る。 定量的な成果指標	目標値をはなったといる。 はなったといる。 はなったという。 はなったという。はなったという。 はなったという。はなったという。 はなったという。はなったというにはなったという。はないたいというにはないたいというにはないた。はないたいというにはなったという。はないたいというにはないたいというにはないたいというにはないた。というにはないたというにはないた。というにはないたいといというにはないたいというにはないたいというにはないというにはないたいといといいはないにはないたいというにはないたいというにはないといといといいはないといといいはないといといいはないといといいはないといといいはないにはないといといといといといといといといといといといといといといといといといといと	% 令和4年) か 中位 一 一 %	- - -	- 対 演会等の内容 で で で か で の で の で の で の で の で の で の で の に で の に で の に る に る に る に る に る に る に る に る に 。 に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る に る 。 に る に る に る る 。 に る る に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に る 。 に 。 。	86 100 86 家について、参 令和4年度 - - -	連反行為の未 目標最	年月 - - の商品・サ 然防止に活
(一 果根計性関 一	①-2 期 (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 (1)-3 (1)-	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容におりて活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示されて不当表示されて不当表示されて不当表示されて不当表示を自らいての表示において理解するとともに、理解した内容を自らの商品・サービスについての表示における違反行為の未然防止に活用することにより、消費者利益が確保される。 講演会等の内容について、理解度及び、 講演会等の内容について、理解度及び、 講演会等の内容について、理解度及び、 「関係を表示においての表示においての表示において、理解を表示においての表示において、を加せない。 「はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容を含めて理解するとともに、る。 定量的な成果指標 - 活用度ともに高い評価が得られてアクティビティ①についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内容を表現するとともに、	目標は、というでは、というでは、というでは、というでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	% 令和4年(字を 単位 - % 法等の で たの で が たの で り り り り り り り り り り り り り り り り り り	まに実施した 高い活用度)か の商品・サーヒ 令和2年度 - - - - - - - - - - - - -	- 演会等の内容 についての 令和3年度 - - - - ら消費者利益	86 100 86 彩について、参 表示における 令和4年度 - - -	虚反行為の未 目標最	年月 - - - ののののののののでは、 - - - -
(一、果根計性関 一、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、生物、	①-2 期 (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 (1)-2 (1)-3	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示は、参加者が開品表示することにより、消費者利益が確保され 成果目標 「は、一の表示におけるとともに、理解した内容を自らの商品・サービスについての表示における違反行、消費者利益が確保される。」 「は、おけるとにより、消費者利益がない。」 「は、おいて、事業者(及び消費者)のただし、結果としてどの程度の活力をはない。 「は、おいて、事業者(及び消費者)のただし、結果としてどの程度のである。また、事業者(及び消費者)のただし、結果としていて、理解度及び	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内部を受けるとともに、 こま等について理解するとともに、 を量的な成果指標 「大か対象とされ、商品・サービスの理解を深めいたの理解を深めいたの理解を深めいたのになれたかまでによれたかまで、	目 達はは	% 令和4年(令を 単	Carting	- 演会等の内容 (清) (清) (表) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	86 100 86 86 ぶについて、参 ネにおける。 マーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	から、自らない。このために接の因果関係	年月 - - - - の商 が 上 に 不 で で る で で で で で で で で で で で で で で で で
(一、果根計程関 一	①-2 期 (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 カ (1)-2 (1)-3	講演会等へ参加した事業者が、自らの商品・サービスについての表示において不当表示が発生しないよう、講演内容について活用することにより、違反行為の未然防止が図られる。 講演会等の参加者から提出された講演ビスについての表示において不当表示は、参加者が開品表示することにより、消費者利益が確保され 成果目標 「は、一の表示におけるとともに、理解した内容を自らの商品・サービスについての表示における違反行、消費者利益が確保される。」 「は、おけるとにより、消費者利益がない。」 「は、おいて、事業者(及び消費者)のただし、結果としてどの程度の活力をはない。 「は、おいて、事業者(及び消費者)のただし、結果としてどの程度のである。また、事業者(及び消費者)のただし、結果としていて、理解度及び	講演会参加者の未然防止への活用度 内容についてのアンケート結果が発生しないよう活用できる内部を受けるとともに、 こま等について理解するとともに、 を量的な成果指標 「大か対象とされ、商品・サービスの理解を深めいたの理解を深めいたの理解を深めいたのになれたかまでによれたかまで、	目達 は は は は は ま は は は ま は は は ま は は は ま は は は ま	% 令の 中 か で で で で で で で で で で で で で で で で で で	世 を を を で を で を で を で で で で で で で で で で で で で	- 演会 等の内容 では、	86 100 86 86 ぶについて、参 ネにおける。 マーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーーー	から、自らない。このために接の因果関係	年月 - - - - のののあい。 - - - - - - - - - - - - - - - - - - -

	5動内容② ククティビティ)	景品表示法等に関する事業者等からの 	週止な表示に関する相談へメ	可心する						
	1									
注動 日	標及び活動実績	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	② アウトプット)	景品表示法等に関する事業者等からの適 正な表示に関する相談へ対応する。	相談対応件数	活動実績当初見込み	件数	22,026	21,622	21,074	713975.	1143702
1	成果目標②-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり)	事業者等が相談を行うことにより、直接的	的な相談の対象となった表示	について、景	品表示法	等の観点から	の適正化・違原	反行為の未然 [坊止が図られる	5 .
		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	兵度 年度
	朝アウトカム)	事業者等が相談を行うことにより、直接 的な相談の対象となった表示につい て、景品表示法等の観点からの適正 化・違反行為の未然防止が図られる。	-	成果実績目標値達成度	- - %			-		-
根拠 統計• /定性的	積及び目標値の として用いた データ名(出典) りなアウトカムに 「る成果実績	相談対応件数については、例年高い水道	I 準にあるが、令和4年度におい			Ⅰ リ、不当表示の	l 未然防止のた	l :めに積極的に	相談対応を行	÷った。
↓	成果目標②-2の 設定理由 (短期アウトカム からのつながり)	事業者等が相談を行うことにより、景品 止が図られる。	表示法等に関する知識・理解	が深まり、相	談対象以	外の表示につい	ハても、同法等	₹の観点からの)適正化•違反	行為の未然隊
-	一 本できません	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	兵度 年度
	サアワトカム)	事業者等が相談を行うことにより、景品表示法等に関する知識・理解が深まり、相談対象以外の表示についても、 同法等の観点からの適正化・違反行為の未然防止が図られる。	-	成果実績 目標値 達成度	%	_	-	-		_
根拠 統計・ 定性的	積及び目標値の ととして用いた データ名(出典) りなアウトカムに 「る成果実績	相談対応件数については、例年高い水準 景品表示法等の理解の促進に努めた。	・ 準にあるが、令和4年度におし	いても同等の	水準となり)、不当表示の	未然防止のた	:めに積極的に	相談対応を行	・い、相談者の
↓	成果目標②-3の 設定理由 (長期アウトカム へのつながり)	事業者等が相談を行うことにより、直接的ことにより、相談対象以外の表示につい								
		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標昴	最終年度 年度
	朝アウトカム)	事業者等が相談を行うことにより、直接的な相談の対象となった表示についての適正化が図られるとともに、事業者の景品表示法等に関する知識・理解が深まることにより、相談対象以外の表示についても同法等の観点からの適正化・違反行為の未然防止が図られること	_	成果実績 目標値 達成度	%					
根拠 充計• 定性 6	横及び目標値の として用いた	になり、消費者利益の確保が図られる。 相談対応件数については、例年高い水為	 準にあるが、令和4年度におい	達成度		 リ、消費者利益	の確保に努め	 ot=。		<u> </u>
゚ウトカ		景品表示法等は、あらゆる商品・サービビティによって、事業者(及び消費者)のただし、結果としてどの程度の不当表示とも困難であることから、相談に対応した	同法等についての理解を深めが実際に未然に防止されたか に件数によって定性的に効果で	ごスを供給する かていくことは いどうかを測え を把握せざる	る全ての事 不当表示 Eすること を得ず、気	■業者(国民)は の未然防止に は困難であり、 □量的なアウト:	は同法等の遵 当然に資する また、本アク カムを設定する	ものである。 ティビティとの፲	直接の因果関係	
	μυ - 91		アクティビティ②に	ついてアウト	カムが複	致設定できなし	↑埋田			

	I									
	<u> </u>	活動目標	活動指標		単位	令和2年度	一 令和3年度	令和4年度	5年度	6年度
動目	標及び活動実績 ③	イッカー保 インターネット上の虚偽・誇大表示などの不		活動実績	商品数	2,000	2,000	2,000	活動見込	活動見込
(7	アウトプット)	当表示の可能性のある表示について、監視を行う。	ネット監視の結果、消費者庁が確認対象とした商品数	当初見込み	商品数	2,000	2,000	2,000		
ļ		委託事業者によるインターネット監視の れることにより、表示の改善が図られる。		した商品のう	うち、不当君	長示となるおそ	れがあると判	断された商品(こついて、改善	等要請が行 れ
		成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	栗年度 年
	標及び成果実績 ③−1			成果実績	-	-	-	_		_
(短	*** * * * * * * * * * * * * * * * * * *	改善要請が行われた商品の表示について、改善が図られる。	-	目標値	-	-	_	-		_
				達成度	%	-	_	-		
针•· 定性的	!として用いた データ名(出典) 内なアウトカムに トる成果実績	消費者庁が不当表示となるおそれがある	ると判断された商品について、	改善要請を	実施した。	(令和2年度:4	173商品、令和	3年度∶760商品	品、令和4年度	:810商品)
l		改善要請が行われることにより、事業者 防止が図られる。	の健康増進法についての知諳	銭・理解が深	まり、改善	要請が行われ	<i>た</i> 商品以外 <i>の</i>)表示について	の適正化・違	反行為のま
	振花戏品中结	成果目標	定量的な成果指標		単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標	栗年度 年
	標及び成果実績 ③-2	改善要請が行われることにより、事業者の	定量的な成果指標	成果実績	単位 -	令和2年度 -	令和3年度 -	令和4年度	目標	
	③−2 期アウトカム)	改善要請が行われることにより、事業者の 健康増進法についての知識・理解が深ま り、改善要請が行われた商品以外の表示 についての適正化・違反行為の未然防止	定量的な成果指標	目標値	-				目標	
(中:	③-2 期アウトカム)	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。	定量的な成果指標		-	-	-	-	目標	
果実機計・	③-2 期アウトカム) 績及び目標値の として用いたデータ名(出典) ウなアウトカムに ける成果実績 成果目標③-3の 設定理由	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示につい	世界が深まる。	- - % まり、改善	- - - 要請が行われ もに、事業者の	た商品以外の	- - - シ表示について	の適正化・違	年 万
果実設計・	③-2 期アウトカム) 績及び目標値の として用いたデータ名(出典) 内なアウトカムに ける成果実績 成果目標③-3の 設定理由 (長期アウトカム	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示につい	世界が深まる。	- - % まり、改善	- - - 要請が行われ もに、事業者の	た商品以外の	- - - シ表示について	の適正化・違	- 反行為の未 り、改善要
中、実換計性関	③-2 期アウトカム) 績としアウトカム) 様として紹介を はい出ムに ける成果 目に出ムに は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示についる 適正化・違反行為の未然防止	世界が深まる。	- - % まり、改善 られるととも 首費者利益	- - - 要請が行われ もに、事業者の の確保が図ら	- - - - た商品以外の 健康増進法に れる。		の適正化・違	- 反行為のオ り、改善要
・ (果根計と関 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	③-2 期アウトカム) 績及では、 様としないでは、 がのでは、 はい出りなが、 はい出りなが、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についてのが行われた商品以外の表示についてのが行われた商品以外の表示についての割となった表示について改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(景品表示法)についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示についる 適正化・違反行為の未然防止	目標値達成度 は・理解が深 で改善が深 も図られ、消	- - % まり、改善 られるととも 当費 単位	ー ー ー ー 要請が行われ もに、事業者の の確保が図ら	- - - - た商品以外の 健康増進法に れる。	- - - - う表示について こついての知識	の適正化・違	- 反行為のオ り、改善要
中 果根計學 果根計學 果根計學 果根計學 果根計學 果根計學 果果果果果果果果果果	③-2 期アウトカム) 績及では、 様としタウトカム が用い出から が用い出から がのののでは、 がののののでは、 様のののでは、 様のののでは、 様のののでは、 様のののでは、 様ののでは、 様ののでは、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての 成果目標 以普要請が打われることにより、改善要請が行われた商品以外の表示についての 成果目標 以普要請が打われることにより、改善要請の対象となった表示について改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(景品表示法)につい	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示についる 適正化・違反行為の未然防止	目標値達成度 は・理解が深 が改善が、 はも図られ、 が現実績	- - % まり、改善 お者 も 単位 -	ー ー ー ー 要請が行われ もに、事業者の の確保が図ら	- - - - た商品以外の 健康増進法に れる。	- - - - う表示について ついての知識 令和4年度 -	の適正化・違	- 反行為のまり、改善要
(果根計型 果根計型 果根計型 果根計型 果根計型 果根計型	③-2 期 ③-2 期 ②-2 カ ム	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示について改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(農品表示法)についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られるととも表示についての適正化・違反行為の未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られる。	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示についる 適正化・違反行為の未然防止 定量的な成果指標	目標の度をできる。 は・理解が深いできる。 は・理解ががれ、 は、事にのでは、 は、事にのでは、まにのでは、 は、事にのでは、まにのでは、	% み番 が で かられると さ で かんしょ かんしょ しゅう	ー ー ー 一 要請が行われ 要請が行われ の確保が図ら 令和2年度 ー ー ー	- - - - - た商品以外の 健康増進法に 令和3年度 - - -		の適正化・違い	5 - - - - - - - - - - - - -
(果根計性関 果 (果根計性関	③-2 期 ③-2 期 ②-2 カ ム	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、改善要請が行われた商品以外の表示について改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(景品表示法)についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られるとと、本業防止も図られ、消費者利益の確保が図られるとにより、改善要請が行われることにより、改善要	の健康増進法についての知識 請の対象となった表示についる 適正化・違反行為の未然防止 定量的な成果指標	目標 度でもは 理解がでも改図成目 達 きらいれんは 異値 度でもでもでも	% み き られ 者 単位 % られ を 通じて いっこと き こと を 通じて いっこと き こと を 通じて かっこと き こと を ごと を	要請が行われ まご、事業が 令和2年度 一 一 一 に、消費者利益			の適正化・違い	- 反行為のオ り、改善要 - - -
(果根計性関 果 (果根計性関 果) 果) 果) 果根計性関 「 」 果) 果) 果) 果) ま拠・ 的 う	③-2 期 (3)-2 カ (4)-2 カ (5)-3 (6)-2 (7)-3 (7)-3 (7)-3 (8)-3 (8)-3 (9)-3 (1)-4	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての当正とで改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(景品表示法)についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られるとはより、改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られることにより、改善要が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての	一の健康増進法についての知識 請の対象となった表示につい。 適正化・違反行為の未然防止 定量的な成果指標 一 請の対象となった表示につい。 適正化・違反行為の未然防止	目標 は ・理解が でも <b< td=""><td> % おき いれ者 がある がある からと なアウトカー</td><td>世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一</td><td>ー 一 た商品以外の 健康 中 で 一 一 一 健康確保に を で の確果は で で ので で で ので で で ので で り で り り し り し り り り り り り り り り り り</td><td></td><td>の適正化・違 は・理解が深ま</td><td>- 「 - 「 - 「 - 「 - 」。 - 。 。 - 。 -</td></b<>	% おき いれ者 がある がある からと なアウトカー	世 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	ー 一 た商品以外の 健康 中 で 一 一 一 健康確保に を で の確果は で で ので で で ので で で ので で り で り り し り し り り り り り り り り り り り		の適正化・違 は・理解が深ま	- 「 - 「 - 「 - 「 - 」。 - 。 。 - 。 -
(果根計性関 果 (果根計性関	③-2 期 (3)-2 リ (4) (4) (5) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	改善要請が行われることにより、事業者の健康増進法についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止が図られる。 改善要請が行われることにより、事業者防止に努めた。 改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての当正とで改善が図られるとともに、事業者の健康増進法(景品表示法)についての知識・理解が深まり、改善要請が行われた商品以外の表示についての適正化・違反行為の未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られるとはより、改善要請が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての未然防止も図られ、消費者利益の確保が図られることにより、改善要が行われることにより、改善要が行われた商品以外の表示についての	一の健康増進法についての知識 請の対象となった表示につい。 適正化・違反行為の未然防止 定量的な成果指標 一 請の対象となった表示につい。 適正化・違反行為の未然防止	目達成でもはできはできはでき <td> % a と さ な アウトカ と と は な アウトカ と と は な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と な と と で な と と と な と と と な と と と な と と と な と と と な と と な と と な と と と な と と な と と な と と と な と と な と と な と と と な と と と な と な と と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と と と な と と と な と と と と と な と</td> <td>世 </td> <td>ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一</td> <td></td> <td>の適正化・違 は・理解が深ま</td> <td>- 「 - 「 - 「 - 「 - 」。 - 。 - 。 -</td>	% a と さ な アウトカ と と は な アウトカ と と は な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と で な と と な と と で な と と と な と と と な と と と な と と と な と と と な と と な と と な と と と な と と な と と な と と と な と と な と と な と と と な と と と な と な と と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と な と と と と な と と と な と と と と と な と	世 	ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		の適正化・違 は・理解が深ま	- 「 - 「 - 「 - 「 - 」。 - 。 -

				アク	ティビ	ティから	長期アウト	カムに	ついて	6つ以	上記	載が必	必要な	場合は	チェッ	クの.	上【別	紙1】(に記	鼣		チェック	7				
	名称																										
事業に関連する KPIが定められて																											
いる閣議決定等		⊩																									
	該当箇	近																						_			
									事業	美所管	部局	による	る点検	・改善	F												
																目	票年月	とにお	さける	5効果	測定に	関する	評価	i(令	和〇	年度	実施)
		全和	4年	使におし	ハアト	ト 목묘화	長示法等に	医ス譜	油合竿	を1704	佐 行(∖ 藩嶺	宙全笙	への参	全加多		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	~ 0.						\ 1-	10	1	7.357
		の理	解度	をは97%	、未然	以防止へ	の活用度は	‡86%ሪ	と高水準	隼であり	り、ま	た、21,	,074件														
点検結	果	また	、イン	ノターネ	ット上	の虚偽・	ノ、不当表 誇大表示な	ょどの仮	建康增流	進法の	不当	表示の)可能		る表												
		示に	つい らに。	て監視 より、違	を行し 反行	い、改善 為の未然	要請を行う。 防止等を図	ことによ 図ること	り違反 :により、	.行為σ 、一般>)未然 消費	ጜ防止 <i>た</i> 者の利	が図ら 益を保	れた。 R護する	るとい												
		う目	的の	達成に	十分智	寄与してい	いるものとす	きえる。																			
			左	中1-+ 1	、ナ+	71土生	*************************************	±	- 分 17十 . 1	 L 士.[vi] 2	z +_ 14	 、 早 ロ	 1 ± — :	+ 生1-	~!\z	J	空	······································		派:::::::::::::::::::::::::::::::::::::	- L Z 市	· ** ** ** *		 E TA -		中 **-	→ /
改善 改善の 方向性		から	の相	談対応	等の流	去令遵守	の取組支持	爰等を彳	行うほか	か、イン	ター	ネット」	Lの虚														
7) [-1]		行し、	、争	業者の	目主的	りな意思	の下での改	書を図	切、違ん	反を禾	然に	防止す	්ර්ං														
										外部	邹有	識者の)所見	,													
							行政	事業レ	/ビュー	−推進	チー	ムの原	所見に	至るi	過程》	及び月	f見										
現状通過	.J	調達	に際	しては	可能	な限り	———— 一般競争 <i>]</i>	札を国	実施する	るなど、	競争	性の福	催保に	努めて	しいナーナ	ごきた	い。										
20177.			1-41,		- 13C																						
	1			21		Lu . E = * *			まえた								+1 -	_ 4	-								
現状通り	·)	調達	に除	いては、	脱争	性を確保	えした方法?	と可能な	な限り技	米用する	6 <u>2</u> 2	もに、	引き続	き、効	半的な	よ予算	.執行(こ努め) る。				_	_			
							公開プロ	セス・	秋の年	F次公	開検	証(利	とのレ	ビュー)にま	らける	取りま	きとめ)								
										上	:記^	への対	応状法	況													
過去に受けた指 と対応状		į																									
	<i>,,</i> ,,									7	この 他	也の指	摘事	頁													
										L	- =7 -	~ ~ '	: عل <u>ہ ج</u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·													
											_ AC _	への対	心认	兀													
											4	備考															
												pin · J															
								即	連する	、過去 <i>(</i>	カレト	* ¬ —	'/—h(の車業	釆 早												
 平成23年度								 	V/CE 7 10	- A-2 - A-3 V	.,,,		1.0	· · · · · ·	4 7												
	014							+																—			
ー	016																										
	016							+																—			
平成20年度 平成27年度	019																										
平成27年度 平成28年度	020							_																			
平成28年度 平成29年度	020																										
平成29年度 平成30年度	020																					1					
中成30年度 ————— 令和元年度		_{考庁} 【	_ [0029		-	Τ		Т	1				Т	\top	\top		\Box	1	 	\top	\neg			-
令和2年度	-	者庁				0029	++-			+	+		+				+	+	+	+		++	+	\dashv	+		+



		A.			B.	
	費目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	消費者政策調査費	健康食品の機能性等に係るエビデンスのセカンドオピニオン事業		情報処理業務庁費	景品表示法の端緒活動に係るインターネット閲覧環境構築及び機器賃貸借並びに運用保守等業務	8
	計		21.4	計		8
		C.			D.	
	費 目	使 途	金額(百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	非常勤職員手当	景表法等運用に係る非常勤職員Aの年間給与		消費者政策調査費	サイト差分チェックツール「cervn(サーブン)」のサービス利用	2.2
費目・使途						
費目・使途 (「資金の流れ」において ブロックごとに最大の金						
額が支出されている者に	l l = 1		5.9	計		2.2
ついて記載する。費目と 使途の双方で実情が分 かるように記載)		E.			F.	
かるように配戦)	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	委員等旅費	法制度検討会等の出席委員等に対する旅費・謝金等	0.6			(117317)
	計		0.6	計		
		G.			H.	
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金額(百万円)
	計 			計		
	費目・使途欄に	ついてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別	川紙2】に記載		チェック	

支出先上位10者リスト

A.

A.								
	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	国立研究開発法人医薬基盤· 健康·栄養研究所	9120905002657	健康食品の機能性等に係るエビデンスの セカンドオピニオン事業	21.4	随意契約(その他)			
2	オリバーワイマングループ株 式会社	6010001077295	推奨表現(endorsement)の消費者意識調 査及びその結果を踏まえた経済分析の実 施	9	指名競争契約 (総合評価)	2		
3	株式会社クロス・マーケティング	9010001086351	ステルスマーケティングに関する世界各国 (英国・フランス・ドイツ・カナダ・豪州)にお ける実態調査	4.4	一般競争契約 (総合評価)	3		
4	シエンプレ株式会社	3010401082204	インターネット等における健康食品等の虚偽・誇大広告の監視業務	4.3	一般競争契約 (最低価格)	2		
5	LIDDELL株式会社	8010401114695	インフルエンサー向けアンケート調査	1	随意契約(少 額)			
6	楽天インサイト株式会社	8010701019594	男性向け健康食品に関するアンケート調査	1	随意契約(少 額)			
7	楽天インサイト株式会社	8010701019594	若年層のインターネット広告(SNS広告) の表示に対する、合理的な判断の程度に 関するアンケート調査	1	随意契約(少 額)			
8	楽天インサイト株式会社	8010701019594	中高年のインターネットやSNSを通じた健康食品の購入状況に関する調査	1	随意契約(少 額)			
9	楽天インサイト株式会社	8010701019594	女性向けコンプレックス商材に関するアンケート調査	0.9	観)			
10	株式会社アスマーク	2010901015886	新しい生活様式の下でのECサイトにおいて消費者が重要視している表示内容等に関するアンケート調査	0.9	随意契約(少 額)			
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
			-					•

支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 株式会社DTS	9010401018458	景品表示法の端緒活動に係るインターネット閲覧環境 構築及び機器賃貸借並びに運用保守等業務	8	一般競争契約 (最低価格)	1		
2 国立研究開発法人医薬基盤· 健康·栄養研究所	9120905002657	「健康食品」の安全性・有効性情報データ ベース使用経費	3.7	随意契約(その他)			
株式会社ジャパン・コンピュー タ・テクノロジー	1010401092989	景品表示法執行NETシステムの運用保守 等業務	1.4	一般競争契約 (最低価格)	3		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支出額(百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策
							(支出額10億円以上)
1 職員A(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	5.9	その他			
2 職員B(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	5.2	その他			
3 職員C(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	5.1	その他			
4 職員D(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	4.9	その他			
5 職員E(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	4	その他			
6 職員F(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	3.7	その他			
7 職員G(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	0.2	その他			
8 職員H(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	0.2	その他			
9 職員I(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	0.2	その他			
10 職員J(個人)		景品表示法等の運用に係る 非常勤職員給与及び旅費等	0.2	その他			
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							

D							
支 出 先	法人番号	業務概要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1 株式会社キーウォーカー	6010401058119	サイト差分チェックツール「cervn (サーブン)」のサービス利用	2.2	随意契約(その他)			
2 クリエイティブ・ファクトリー: 式会社	株 3011301024114	景品表示法検討会第7回~第 10回」の運営支援業務	1.8	一般競争契約 (最低価格)	2		
3 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第7回会議運営業務	0.8	随音却约/小			
4 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第8回会議運営業務	0.7	随意契約(少 額)			
5 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第5回会議運営業務	0.7	随意契約(少 額)			
6 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第6回会議運営業務	0.7	随意契約(少 額)			
7 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第2回会議運営業務	0.7	随意契約(少 額)			
8 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第1回会議運営業務	0.7	随意契約(少 額)			
9 株式会社ディーワークス	4010501024410	「第6回景品表示法検討会」 の運営支援業務	0.6	随意契約(少 額)			
10 株式会社ディーワークス	4010501024410	ステルスマーケティング検討 会第4回会議運営業務	0.6	随意契約(少 額)			
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
27							
28							
29							
30							
	<u> </u>	•	•	•			

E	支 出 先	法 人 番 号	業務概要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	有識者A(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.6	その他			
2	有識者B(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.4	その他			
3	有識者C(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.3	その他			
4	有識者D(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.3	その他			
5	有識者E(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.1	その他			
6	有識者F(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.1	その他			
7	有識者G(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.1	その他			
8	有識者H(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0.1	その他			
9	有識者I(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0	その他			
10	有識者J(個人)		法制度検討会等の出席委員 等に対する旅費・謝金等	0	その他			
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								